令和３年４月１日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人育秀会
理事長　中村　喜江

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和３年4月１日 ～ 令和7年3月31日までの　４年間
２．内容

目標１：育児休業を取得しやすく、復帰後も安心して働き続けられる職場環境の整備をより推進する

＜対策＞

●令和３年４月～　出産・育児に関する休暇制度や労働時間の取り扱い、各種給付金や保険料免除等の制度周知や情報提供を行う

●令和３年４月～　子育てや介護等の両立に理解ある職場環境づくりのため、チームで仕事をする業務環境づくりを行う

目標２：職員のキャリア形成や資格取得を支援し、子育てをしながら働く職員の能力が十分に発揮できる業務設計や人員配置を行う

＜対策＞

●令和３年４月～　法人のキャリアアップ制度を通じて業務に関する知識習得や実践力を高めると共に、高度な専門性を有する資格取得等を支援し、職員の能力やライフステージの変化に合わせた業務設計や人員配置を行う